

令和8年8月13日

津島市長
日比 一昭 様

津島市議会議長 宇藤 久子



市議会への申入れ事項について（回答）

令和8年7月9日付でご依頼のありました表題の件について、市議会にて検討した結果を下記のとおり回答いたします。

なお、下記の内容は、令和8年7月16日に全員協議会を開催し、議員の意見集約を行ったうえで、令和8年7月29日開催の議会運営委員会において了承されていることを申し添えます。

記

議会は市民に開かれた場であり、傍聴を通じて市民が議会審議を直接見聞きできる機会を保障することは、重要であります。

しかしながら、井桁亮議員を応援する日本第一党の関係者である竹内イチゴ氏ら傍聴人により、傍聴ルールが守られない状況が続いており、看過し難いものとなっています。

また、議会は、市民からの負託を受けた議員が自由闊達な議論を通じて市政の課題に向き合う場であります。

自由な発言と議論は、会議規則や関係法令等に定められたルールを遵守することによりはじめて成立するものであり、井桁亮議員のルールを無視した議場での言動は大いに議会審議を妨げるものです。

今後の議会においても、混乱状態が続き、行動がよりエスカレートすることが危惧されます。

したがって、これまで以上に適宜適正な対応に努め、市議会の正常な運営の確保や安全で良好な職場環境の整備を図ります。

（１）傍聴席の秩序維持

ア 傍聴席への民間警備員の配置

検討を進めた上で、予算上の措置を求めることとします。

イ 傍聴ルールを守らない傍聴人への退場措置

対応手順等を整理し、議長による退場命令をとることとします。

（２）議会運営の適正化

ア 井桁亮議員に対する議会運営の諸ルールに係る再指導

井桁亮議員に対して、改めて議会運営の諸ルールを説明し、遵守を求めます。

イ 井桁亮議員に係る政治倫理審査会の進捗

津島市議会議員政治倫理要綱に基づき、政治倫理基準に違反する行為の存否について、引き続き審査を進めてまいります。

ウ 反問権、反論権の付与

他の地方公共団体の事例等を調査し、導入の是非を検討してまいります。